

茨城県の採卵鶏農場(国内73例目、県内5例目)及び 鹿児島県の肉用種鶏場(国内74例目、県内13例目)で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認!!

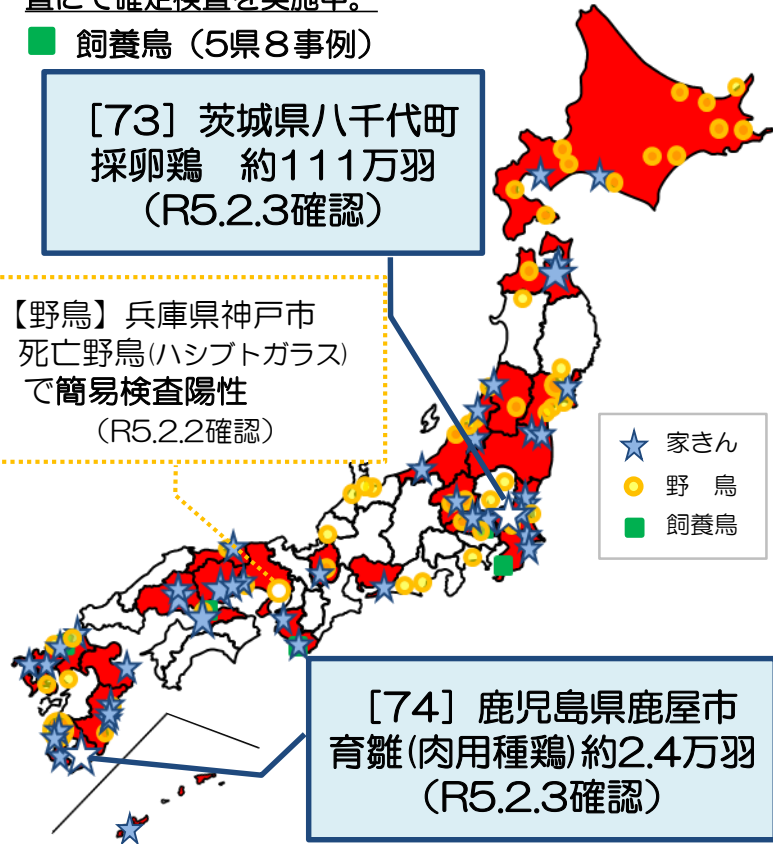
★家きん(25道県74事例)

県名	発生事例数	農場・施設数 (疫学関連含)	初発 年月日	直近発生 年月日
岡山県	4	4	R4.10.28	R4.12.20
北海道	2	2	R4.10.28	R4.11.7
香川県	4	7	R4.11.1	R4.12.11
茨城県	5	8	R4.11.4	R5.2.3
和歌山県	2	2	R4.11.11	R4.11.30
兵庫県	1	1	R4.11.13	
鹿児島県	13	15	R4.11.18	R5.2.3
新潟県	3	3	R4.11.18	R5.1.13
宮崎県	3	4	R4.11.20	R5.1.10
青森県	2	3	R4.11.20	R4.12.15
宮城県	2	2	R4.11.23	R5.1.28
千葉県	5	5	R4.11.26	R5.1.28
福島県	2	2	R4.11.29	R4.12.7
鳥取県	1	1	R4.12.1	
愛知県	2	3	R4.12.5	R4.12.8
佐賀県	1	1	R4.12.6	
山形県	1	2	R4.12.8	
広島県	6	4	R4.12.16	R5.1.21
沖縄県	1	1	R4.12.16	
埼玉県	4	4	R4.12.17	R5.2.1
福岡県	3	3	R4.12.19	R5.1.3
長崎県	1	1	R4.12.22	
群馬県	3	3	R5.1.1	R5.1.27
大分県	1	3	R5.1.17	
滋賀県	2	3	R5.1.19	R5.1.26
計25道県	74	87	約1,362.6万羽	

●野鳥(26道県178事例)

2月2日に兵庫県神戸市の死亡野鳥から、**A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応**を確認。
現在、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査にて確定検査を実施中。

■飼養鳥(5県8事例)



家きん飼養農場に対して一斉消毒命令が発出!!

家畜伝染病予防法第30条の規定により、高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するため、府内全ての家きん飼養農場において一斉消毒を実施することになりました。
早急に農場周辺及び鶏舎周辺に散布し、繰返し実施してください。

厳戒態勢で発生予防対策を徹底して下さい!

- 消毒の徹底(衛生管理区域外周及び鶏舎周辺、鶏舎に立ち入る際の手指や長靴、車両)
- 野生動物の侵入防止対策の徹底(防鳥ネットやカーテンの設置・破損の点検や修繕)
- 専用の衣服と長靴設置(衛生管理区域内・鶏舎ごと)

京都府中丹家畜保健衛生所 **※早期発見・早期通報をお願いします!**

TEL 0773-25-1860 (休日・夜間は転送されます) FAX 0773-25-1861